

「ごっつお便」および「e.ごっつお便」の販売代金の保全に関するご案内

「ごっつお便」商品申込はがきと「e.ごっつお便」カードにつきましては、商品券などと同様に「資金決済に関する法律」に基づく前払式支払手段としての取り扱いを義務づけられております。

資金決済に関する法律に基づく表示

| | |
|----------------|---|
| 前払式支払手段の名称 | ごっつお便（＝カタログギフト） e.ごっつお便（＝デジタルカタログギフト） |
| 発行者の氏名・商号又は名称 | 株式会社ごっつお便 |
| 支払可能金額等 | 「ごっつお便」商品申込はがき及び「e.ごっつお便」カード表示のコース内の商品1個 ※1 ※1 二品選択対象商品は2個申込可 <u>ごっつお便（＝カタログギフト）</u> FSコース、FTコース、FAコース、FBコース、FCコース、FNコース、FDコース、FEコース、FGコース USコース、UTコース、UAコース、UBコース、UCコース、UNコース、UDコース、UEコース <u>e.ごっつお便（＝デジタルカタログギフト）</u> LSコース、LTコース、LAコース、LBコース、LNコース、LDコース、LEコース、LGコース |
| 有効期間又は期限 | 発行日より満2年経過後の月末日迄 |
| 使用できる施設又は場所の範囲 | 「ごっつお便」カタログ及び「e.ごっつお便」WEBサイト掲載商品 |

利用者保護を図るための情報提供

I. 資金決済法14条1項の趣旨及び同法31条1項に規定する権利の内容

弊社は、事業の破綻によって本サービスを利用することができなくなることによって生じるリスクから利用者の皆様を保護するために、資金決済法14条1項に基づいて、基準日未使用残高（毎年3月31日・9月30日時点における未使用残高で、資金決済法3条2項に定めるところにより算出したものをいいます。）の2分の1以上の金額を発行保証金として保全しております。

利用者の皆様には、こちらの発行保証金から、前払式支払手段に係る債権に関して、弊社に対する他の債権者よりも優先して弁済を受ける権利がございます。

II. 発行保証金の保全の方法

弊社は、資金決済法14条1項に基づく発行保証金について、供託及び発行保証金保全契約の方法により保全しております。

(発行保証金保全契約の相手方の氏名、商号又は名称)

日本割賦保証株式会社、株式会社三菱UFJ銀行

III. 無権限取引※2 により発生した利用者の損失の補償その他の対応に関する方針

- * 「ごっつお便」商品申込はがき及び「e.ごっつお便」カードの盗難、紛失等により利用者に生じた損失について、当社はその責任を追わないものといたします。
- * 利用者の都合による「ごっつお便」及び「e.ごっつお便」の返品、交換は行わないものといたします。
- * 商品申込はがきの受付票番号部分を切り取った場合や著しく毀損した場合にはご利用できないものといたします。
- * カタログ及びデジタルカタログ掲載商品は、一部品切れ等によりお申込みができない場合がございます。

※2 利用者の意思に反して権限を有しない者の指図が行われること。

■ 苦情又は相談窓口

| | |
|------|-----------------------------------|
| 所在地 | 〒102-0083 東京都千代田区麴町2丁目4番 |
| 電話番号 | 03-5213-6117 (土日祝日を除く 午前10時～午後5時) |
